

青森県後期高齢者医療広域連合告示第20号

青森県後期高齢者医療広域連合規約第12条第1項の規定に基づき、青森県後期高齢者医療広域連合長の選挙を次のとおり行うので、青森県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則（平成20年青森県後期高齢者医療広域連合規則第2号）第4条の規定に基づき告示する。

令和2年11月27日

青森県後期高齢者医療
広域連合長選挙
選挙長 堀内 隆



- 1 候補者の届出の受付日及び受付時間
令和2年11月27日（金） 午前9時から午後4時まで
- 2 候補者の届出の受付場所
青森県青森市新町二丁目4番1号
青森県後期高齢者医療広域連合の事務所（青森県共同ビル1階）
- 3 選挙の期日及び投票時間
令和2年12月11日（金） 午前10時から午後2時まで
- 4 選挙の場所
青森県青森市新町二丁目4番1号
青森県共同ビル2階 会議室
- 5 期日前投票
令和2年11月28日（土）から令和2年12月10日（木）までの間（青森県後期高齢者医療広域連合の休日に関する条例（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合条例第1号）第1条第1項に規定する広域連合の休日に当たる日があるときは、当該休日を除く。）の午前10時から午後2時までに青森県青森市新町二丁目4番1号青森県後期高齢者医療広域連合の事務所（青森県共同ビル1階）にて行うものとする。